

令和4年第2回えびの市公共工事 入札・契約監視委員会 会議録概要

令和4年7月8日(金) 午後2時 開会

J Aアズム本館 1階小研修室

調査及び審議事項

① 公共工事の入札及び契約手続きの運用状況に関すること

市 : 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに、予定価格が130万円を超える工事の入札・契約状況は次の通りです。

- ・ 一般競争入札 該当なし
- ・ 指名競争入札 件数 58件 契約金額 560,934,880円
- ・ 随意契約 件数 6件 契約金額 95,128,000円

調査及び審議事項

② 公共工事のうち談合情報が寄せられたものについて、市の対応状況に関すること

市 : 談合情報が寄せられた工事はありませんでした。

調査及び審議事項

③ 抽出された公共工事に係る入札参加資格の設定、入札参加者の指名、随意契約の理由等に関すること

委員 : 全体的な抽出方針は、契約金額、落札率の高低などを考慮した。

事案1 令和3年度 社会資本整備総合交付金 永山運動公園整備工事（3工区）

委員 : [抽出理由]

抽出対象期間の中で契約金額が最高額で入札率が高い。入札者が1者である理由等も含めて説明を求めたい。

- ・ 工事概要 川砂ふるい工 V=1,634 m³、芝床工 A=14,866 m²、公園張芝工 A=14,866 m²
- ・ 工事ランク 特定建設 JV
- ・ 指名業者数 1者 事業規模に応じた等級区分による指名
- ・ 入札辞退者 なし
- ・ 最低制限価格未満の入札 なし
- ・ 予定価格（消費税込） 107,248,900円
- ・ 落札額（消費税込） 106,700,000円
- ・ 落札率 99.49%

市 : 永山運動公園整備工事3工区は、1工区の多目的広場の造成後に、張芝を施工する内容となる。業種的には土木工事の芝床工、また専門性、品質管理の実績等を必要とするスポーツ施設の芝植生を行う作業となる。専門性を要する芝植生は市内業者での実績は無く作

業も混在することから特定建設工事共同企業体（JV）としての発注をした。

構成員の考え方は、市内の A ランク 5 者と運動施設関連工事の技術・実績のある市外業者で、県の土木工事格付 A ランク以上の 4 者を指名している。

入札者が 1 者である理由は、市内業者 A ランク 5 者と専門性を要する市外業者 4 者を指名し、自主結成としているため、結果的に結成した業者が 1 者であり、この企業体のみが応札した結果である。

入札率が高い理由としては、1 工区の多目的広場の造成工事で使用する国土交通省の河川浚渫土砂の搬入状況により、発注時期の調整を行ったため、入札が発注量の多い 11 月となり業者も仕事を多く抱えているため、積極的な入札が行われなかったものと推察している。

事案 2 令和 3 年度 真幸中学校プール改修工事令

委員： [抽出理由]

契約金額が高いわりに入札率が低い。競争原理が働いたと思われるが、その理由等について説明を求めたい。

- ・ 工事概要 真幸中学校のプール（プール内部 A=375 m²、プールサイド A=318.6 m²）の老朽化に伴う防水工事一式
- ・ 工事ランク 防水
- ・ 指名業者数 4 者 工事の内容に応じた指名
- ・ 入札辞退者 なし
- ・ 最低制限価格未滿の入札 なし
- ・ 予定価格（消費税込） 14,707,000 円
- ・ 落札額（消費税込） 13,502,940 円
- ・ 落札率 91.81%

市： 本工事は、コンクリート製のプール内部の床とプールサイドの床に塩ビシートを貼ることで、生徒たちをコンクリート仕上面の剥離等による怪我から守り、近年の温暖化に伴うコンクリート面の熱で火傷の恐れがあるため実施をしたものである。

施工面積は約 700 m²で、事業実施においては、防衛省の「特定防衛施設調整交付金事業」を活用しており、積算内容の審査を受けた上で発注をしている。

入札率が低くなった要因は、施工面積が広く、防水材の取引量が多いため、入札業者個々の取引価格の交渉結果などが影響したものと推測している。

委員： 材料の交渉が影響とのことだが、そうするとばらつきが出る気がするのだが、積算は割と簡単な工事だという事ではよろしいか。

市： 今回の工事は、過去の他校のプール改修工事と比べるとプールの状態が良く、施工工種が少なかったため、積算はしやすかったと認識をしている。

委員： 今回は塩ビの防水材を張るのがメインであり、コンクリートに対しての補修は無かったのか。

市： コンクリートの下地面は過去に改修をした履歴あり、過去の他校の工事と比較すると最後の仕上げ部分だけを今回の工事で行った形になる。

事案 3 令和 3 年度 治山事業 西ノ野地区復旧工事

委員： [抽出理由]

落札率 100%で落札者以外の入札者は全員辞退している。経緯等について説明を求める。な

お、令和3年度 治山事業 城内地区復旧工事については同種の治山事業で入札日も同じだが、逆に落札率が低くなっている。関連してその理由等について説明を求めたい。

- ・ 工事概要 法面工 100.0m²、カゴ枠工 70.0m
- ・ 工事ランク 災害復旧5組
- ・ 指名業者数 5者 工事の内容に応じた指名
- ・ 入札辞退者 4者
- ・ 最低制限価格未満の入札 なし
- ・ 予定価格（消費税込） 6,629,700円
- ・ 落札額（消費税込） 6,629,700円
- ・ 落札率 100.00%

市： 本工事は、人家の裏山が崩れたものを復旧する工事で、現場条件は、被災方面からの湧水があり、作業範囲も狭いことから労力と手間がかかり、効率的な施工が難しいと業者が判断した。また、令和3年の災害復旧工事を含む多くの工事が発注されているため積極的な入札とならず4者が辞退し、公表している工事価格の同額で1者が応札したものと推察している。

次に、令和3年度 治山事業 城内地区復旧工事は逆に落札率が低くなっていることについては、同様に令和3年の災害復旧工事を含む多くの工事が発注されていたことにより、積極的な入札とならず5者が辞退したものと推察している。

落札率が低くなったことに関しては、本工事現場は、作業範囲に制限等はなく、土質条件等も良く、施工期間の短縮と効率的な施工が出来る現場と判断され、また、2者以上の応札があるものと判断されたことにより最低制限価格に近い額で1者が応札されたことによるものと推察している。

委員： 落札者以外は全業者辞退しているが、災害復旧工事の発注が多かったため積極的に応札しないという事なのか。

市： 令和2、3年度については災害が多く発生しており、同様な状況で中々応札されない業者がいたことは事実である。

委員： 工種も工事の内容もほぼ同じだが、請けた業者で落札率の違いが出るのは何故か。

市： 前者は、工事現場の近くまでダンプが近づけない状況であり、後者は工事現場のすぐ横までダンプが近づけるような状況があり、工事のやりやすさ等がまったく違う。

委員： 工事現場の施行条件がかなり違うという事で理解した。

事案4 令和3年耕地災 第209—5・1010・1011号 大日ノ前地区外2地区 田・道路 災害復旧工事

委員： [抽出理由]

落札率100%で他の入札者は全員辞退している。経緯等について説明を求めたい。

- ・ 工事概要 大日ノ前地区（田） 延長 L=11.0m、畦畔工 L=3.0m、ふとんかご工 L=20.0m
野久首地区（道路） 延長 L=6.0m、ふとんかご工 L=24.0m
平地区（道路） 延長 L=7.0m、ブロック積工 A=14.3 m²
- ・ 工事ランク 災害復旧4組

- ・ 指名業者数 5者 工事の内容に応じた指名
- ・ 入札辞退者 4者
- ・ 最低制限価格未満の入札 なし
- ・ 予定価格（消費税込） 3,845,600円
- ・ 落札額（消費税込） 3,845,600円
- ・ 落札率 100.00%

市： 本工事は、令和3年7月の梅雨前線豪雨により被災した農地、道路の災害復旧工事であり、復旧工法はフトン竈工、ブロック積及び工事用道路等になる。

このような入札になった経緯としては、令和3年災の災害復旧工事を含ま多くの工事が発注があり、各社多くの現場を抱えている状況であったため、積極的な入札とならなかったものと推察している。

委員： 基本的に令和3年度の災害件数が多くて市内の業者では対応できない状況なのか。

市： 結果としてそのような状況となった。

案5 令和3年度 令和2年耕地災 第209-1030・1031・1032号 梅木川原②地区外2地区 水路・頭首工災害復旧工事

委員： [抽出理由]

随意契約の中で入札金額が最高額である。随意契約に至った経緯、手続きに問題はなかったか説明を求めたい。

- ・ 工事概要

梅木川原②地区	延長	L=32.0m、土工	N=1.0式、大型ブロック工
		A=201m ²	
梅木川原③地区	延長	L=14.0m、擁壁工	N=1.0式、水路工 N=1.0式
梅木川原④地区	延長	L=19.0m、頭首工	N=1.0式、護岸工 N=1.0式
- ・ 随意契約の理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（競争入札に付することが不利なとき。）
本
- ・ 予定価格（消費税込） 73,818,800円
- ・ 落札額（消費税込） 73,700,000円
- ・ 落札率 99.84%

市： 入札金額の最高額の理由については、3箇所の災害復旧工事を合冊したことによるものである。それぞれの設計金額は、梅木川原②地区が設計金額26,699,200円。梅木川原③地区は設計金額5,509,900円。梅木川原④地区の設計金額は41,609,700円。合計して予定価格と同額の73,818,800円となる。

次に随意契約に至った経緯は、本工事は林野庁の管轄する区域内になり、現に都城森林管理署発注の林道工事と交錯する箇所での工事であり、当該林道工事施工中でもあり林野庁発注工事の実績も多く兼ね備えた当該事業者は施工させることで、適切で安全な施工をする上で有利と認められるため。また、当該事業者は、被災後の応急仮工事を実施しているため現場条件を把握しており、同一業者に施工させることで工期の短縮、経費の節減等が見込まれ、適切な施工を実施できるものと認められるため、契約相手方としたものである。

市長へ報告する調査及び審議の結果、又は市長に対する意見等

委員： えびの市では社会インフラ整備をされている方々の人材確保、又は人材育成のために補助事業をされているが、補助事業を受ける方が増えるように今後も積極的にPRしていただきたい。